

随意契約理由

令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	発電装置使用契約
契約内容	発電装置使用契約
契約締結日	令和6年3月25日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島三丁目1番21 株式会社NTTデータ関西
契約金額	5,016,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 当発電装置は、同社と賃貸借契約を締結している「西日本電信電話株式会社 豊中ビル」に設置された、停電時等の非常時に電気の供給を受けるための設備です。 したがって、同社以外に本契約をおこなうことのできる業者がないため、同社と随意契約をおこなうものであります。